

## 「第2回 「えびの大規模氾濫等減災協議会」 開催

えびの市、気象庁、県等が連携・協力し、えびの市内の川内川水系河川における減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進し、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として平成29年5月31日設置した「えびの大規模氾濫等減災協議会」の第2回協議会を開催しました。

今回の協議会では、川内川流域等県管理区間の減災に係る取組方針の設定等を行いました。

### 開催概要

- 日時：平成30年1月10日（水）
- 会場：えびの市役所4階大会議室

### 議事内容

- ・平成29年被害状況及びタイムライン・ホットライン活用状況報告
- ・水防法改正に伴う規約の改正について
- ・川内川流域等県管理区間の減災に係る取組方針の設定等
  - ※ 宮崎県独自の取組として、「土砂災害」に係る取組についても設定。

### 協議会の出席者

所 属	役 職	氏 名	代理出席
宮崎地方気象台	台 長	小泉 岳司	
えびの市	市 長	村岡 隆明	
川内川河川事務所 (アドバイザー)	専門官	川崎 裕次	
宮崎県 危機管理課	局 長	藪田 亨	
宮崎県 河川課	課 長	高橋 秀人	主幹 戸田 正人
宮崎県 砂防課	課 長	米倉 昭充	
宮崎県 小林土木事務所	所 長	矢野 透	

### 委員の方の主な発言

- ・避難所に避難したが、河川水位の更なる上昇が予想されたため、別の避難所に移動した事もある。結果としてはその避難所は浸水しなかったが、避難の判断が非常に難しい。
- ・ホットラインは气象台や県から市への一方通行ではないので、遠慮無く相談いただきたい。
- ・水位計が設置されていない河川での浸水被害が他県で発生したこともあり、危機管理型水位計の設置についても検討を進めているので、今後調整を行いたい。

